

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
あいし福祉医療専門学校	平成14年3月29日	熊崎正実	〒456-0002 名古屋市熱田区金山町一丁目7番13号 (電話)052-678-8101											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人電波学園	愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日	理事長 小川明治	〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話)052-681-2299											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成16年文部科学省告示第17号	—										
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、介護福祉に関する基礎教育と専門的実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人材を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。													
認定年月日	平成26年3月31日													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技								
2	1980時間	825時間	705時間	450時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
160人	124人	30人	5人	19人	24人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で60点以上を合格										
長期休み	■学年始:4月2日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月10日 ■学年末:3月25日～3月31日		卒業・進級条件	在籍学科の教育課程のすべての科目において、所定の出席時間数を満たし、かつ所定の試験の評価が履修認定基準に達していること										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 正課後の補習指導・AO入学者の事前学習指導		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、スポーツレクリエーション大会・学園祭の実行委員会、愛知県認知症施策推進条例啓発、あつたあつた見本市運営 ※令和2年度はコロナ感染症拡大防止のため一部課外活動は中止の予定										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 特別養護老人ホーム・老人保健施設 ■就職指導内容 就職活動スケジュール作成 求職票・履歴書記入指導、面接指導 ■就職率 : 95.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.8 % ■その他 就職希望せず:2名  (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>42人</td> <td>38人</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	42人	38人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
介護福祉士	①	42人	38人											
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年3月31日時点において、在学者89名(令和2年3月31日卒業者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者93名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 正課後の補習・個人面談・教育懇談会(保護者会)の実施・臨床心理士カウンセリング		■中退率 0% 令和2年3月31日時点において、在学者89名(令和2年3月31日卒業者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者93名(令和3年3月31日卒業者を含む)											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専攻奨学金制度・ファミリー奨学金制度・恒学基金奨学金制度・外国人留学生授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ○有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体・受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 平成28年度文部科学省委託事業、平成28年11月8日受審													
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://fukushi-iryu.denpa.jp/">http://fukushi-iryu.denpa.jp/</a>													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携の下、最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織のスタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラムおよびシラバス改善等の編成協議を定期的に行う。教育課程編成委員会の審議結果を科内会議で検討し、学校運営会議へ上申して学校運営に反映させる。カリキュラム変更については学園理事会を経て愛知県へ変更申請し、その後文部科学省へ変更申請をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三島 正敏	医療保人善樹会 老人保健施設ウエルネス守	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
星野 茂	蒲郡市民病院	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
高橋 裕介	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催、開催時期(7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月10日 16:00～17:00

第2回 令和3年11月20日 12:50～13:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和3年度入学生より導入される新カリキュラムをより効果的に展開するため、また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「新しい生活様式」に合わせた教科目の再編、開講時期の変更等を検討している。また、介護福祉士の他、健康プロモEX・福祉住環境コーディネーター・手話技能検定等の資格取得が可能となる教育内容に変更予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習ⅠおよびⅡをとおして実習指導者との間で個々の実習生の情報の共有と指導にあたる共通認識をもって、実習生個々の実習目標を達成させることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

介護実習として企業等との連携内容を段階別に次のとおりとする。

1) 介護実習Ⅰ-1

・通所系事業所（見学・コミュニケーション）（1年次10月：10日間）

通所施設の理解、在宅生活の理解、コミュニケーション実践

・認知症対応型共同生活介護（1年次11月：10日間）

認知症対応型共同生活介護の理解、認知症の理解、コミュニケーション実践

2) 介護実習Ⅰ-2（個別の基礎的介護技術の実践、修得および多職種連携の理解）（2年次5月：20日間）

・大規模施設（特養、老健、障がい者施設等）での介護技術実践および修得

3) 介護実習Ⅱ（介護過程の展開）（2年次9月：20日間）

・大規模施設（特養、老健、障がい者施設等）における介護過程の展開をとおして総合的援助ができる

※コロナ禍の影響で、前期実習は時期を変更して実施

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	利用者とコミュニケーションをとり、援助関係を構築して利用者の介護ニーズを捉え、地域で生活するための必要な様々なサービスを理解する。また、認知症高齢者と関わりながら認知症を患うことによる生活の困難さを理解する。	通所リハビリテーション施設、通所介護施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 総数80
介護実習Ⅰ-2	利用者の個別性に応じた基礎的介護を、安全・安楽・自立に配慮して実施することができる。他職種の役割を知り、医療・福祉の連携の方法を理解する。専門職としての基本的な態度を身につける。	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者支援施設 総数95
介護実習Ⅱ	介護実習Ⅰ（1～2）で学んだことを基礎に介護実習を総合的に学ぶ。介護過程の展開を学ぶ。施設サービス全般を理解する。チームの一員としての役割を学び、専門的援助行為や態度を形成する。利用者の生活の質が向上するための援助ができる。	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者支援施設 総数54

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図る。あいち福祉医療専門学校職員研修規程に基づき、校長命により毎年計画的に教員研修会に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国教職員研修会(令和元年11月24日～25日)

内容:「未来社会を創る次世代教育 ～ 実践力を高める介護福祉養成教育」

対象: 日本介護福祉士養成施設協会会員校教職員および関連企業等職員

東海北陸ブロック教員研修会(令和元年8月31日)

内容:「あいあるちいき共生を目指して～時代の変化に対応できる介護福祉教育を考える～」

対象: 介護福祉士養成施設協会東海北陸ブロック会員校教職員および関連企業等職員

\* 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、例年参加を予定している研修会が全て中止となった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

実習指導連携研修会(令和2年2月13日)

内容:「人材確保・定着に繋がる「指導方法と連携」を外国人留学生の現状と課題から考える」

対象: 愛知県内実習指導者および当該施設介護職員

学園内教職員研修(毎年8月・12月開講)

\* 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、例年参加を予定している研修会が全て中止となった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会(開催地:愛媛県松山市)

介護福祉士養成施設協会東海北陸ブロック研修会(開催地:未定)

日本レクリエーション協会義務研修会(開催地未定):

② 指導力の修得・向上のための研修等

実習指導連携研修会(令和4年2月予定)

内容: 新しい生活様式に合わせた『実習指導と連携』—実習施設と養成校の具体的連携と課題を考える—(予定)

対象:

対象: 愛知県内実習指導者および当該施設介護職員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・入学生確保にむけ、公式YouTubeチャンネルを開設し、随時学内の様子や本校の取り組みを公開している。また、TwitterやInstagramでも紹介している。
- なお、介護福祉学科の留学生については、適切なマッチングを意識し、令和2年度から年間9回の留学生対象相談会を  
(随時開催も可能)実施予定。
- ・卒業率を高めるため、教育課程表教科目履修にゆとりをもてる開講時期設定を令和3年度から導入予定。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三島 正敏	医療法人 善樹会 老人保健施設ウエルネス守	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
小林 亮太	医療法人 幸会 老人保健施設 みず里	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
星野 茂	蒲郡市民病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
太田 幸二	医療法人真善会 神尾外科	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
大嶋 俊博		令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

公表時期: 令和3年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要
(2)各学科等の教育	(2)学科案内
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	(6)学生寮・学生ハイツ
(7)学生納付金・修学支援	(7)修学経費・奨学金・貸付制度
(8)学校の財務	(8)財務概要(学校法人電波学園)
(9)学校評価	(9)学校評価に関する情報
(10)国際連携の状況	(10)電波学園国際ネットワーク
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 介護福祉学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と自立	介護福祉を实践するために必要な人間に対する基本的理解を養う。福祉理念の歴史の変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重および権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通し、その生活を支える必要性を理解する。	1・通年	30		○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション(基礎)	自己理解、他者理解をもとに対人関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学び、組織におけるコミュニケーションを理解する。	1・通年	30		○			○				○	
○			人間関係とコミュニケーション(応用マネジメント)	ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2・通年	30		○			○				○	
○			社会の理解	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、酒井、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1・通年	60		○			○				○	
○			実践手話技能	初めて手話を学ぶ人たちのために、基本的な手話のなりたちや日常会話を学んでいく。また、単に手話技術だけに目を奪われるのではなく、ろうあ者の暮らしについても学習を深めていく。	1・通年	30		○	○		○				○	
○			福祉住環境	介護の基本である“人間”と“生活”について、その本質を理解できるようになる。地域と居住環境を学ぶことにより、地域で暮らし続けることの意義を学ぶ。	1・通年	30		○	○		○				○	
○			PCタブレット活用技術(介護福祉編)	介護福祉士の実践研究におけるデータ活用のため、また現場で必要なPCの基本操作を学ぶ。電子メール、Word、Excel、Powerpointを利用し、事務処理能力の向上と各種研究発表場面でのスキルアップをする。	1・通年	30			○		○				○	
○			健康プロモEX	以下の項目を理解する。 1. ファンクション・メソッドとは 2. ファンクション・メソッドの理論を理解し、正しく指導が行える。 3. 健康プロモーションのメニュー 4. 健康プロモーションの実践	1・通年	30		○	○		○				○	

○		介護の基本Ⅰ (介護概論)	介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を倫理的に学ぶ。	1・ 通年	60		○		○		○							
○		介護の基本Ⅱ (連携・協働)	介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を倫理的に学ぶ。	2・ 通年	60		○		○		○							
○		介護の基本Ⅲ (自立支援)	介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を倫理的に学ぶ。	1・ 通年	60		○	○		○		○						
○		コミュニケーション技術	1. 人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのより良い関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得する。 2. 介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本的知識・技術を習得する。	1・ 通年	60		○	○		○								○
○		生活支援技術Ⅰ (基礎・理論A)	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身じたく、食事、入浴、清潔保持、排泄、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。	1・ 通年	60		○	○		○		○		○				○
○		生活支援技術Ⅱ (基礎・実践A)	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身じたく、食事、入浴、清潔保持、排泄、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。	1・ 通年	60		○	○		○		○		○				○
○		生活支援技術Ⅲ (基礎・理論B)	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身じたく、食事、入浴、清潔保持、排泄、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。	1・ 通年	30		○	○		○		○		○				○
○		生活支援技術Ⅳ (基礎・実践B)	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身じたく、食事、入浴、清潔保持、排泄、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。	1・ 通年	60		○	○		○		○		○				○

○		生活支援技術V (応用・実践A)	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身じたく、食事、入浴、清潔保持、排泄、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。	2・ 通年	60		○	○	○	○	○		
○		生活支援技術VI (応用・実践B)	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身じたく、食事、入浴、清潔保持、排泄、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。	2・ 通年	30		○	○	○	○	○		
○		介護過程Ⅰ(基礎)	介護過程の意義・目的および介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチについての基礎を学ぶ。	1・ 通年	60		○	○	○	○			
○		介護過程Ⅱ(実践・応用)	介護過程の意義・目的および介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチを基盤に、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程の実践的展開を学ぶ。また、事例研究を通して根拠に基づく実践が展開できる内容とする。	2・ 通年	90		○	○	○	○			
○		介護総合演習Ⅰ	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習を行う。	1・ 通年	60		○	○	○	○			
○		介護総合演習Ⅱ	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習。	2・ 通年	60		○	○	○	○			
○		実習基準Ⅰ 介護実習Ⅰ-1	講義、演習、実技演習で学んだ知識や技術を用いて、地域や施設で生活されている利用者の介護の実際を行う。利用者とのコミュニケーションをとり、援助関係を構築して利用者の介護ニーズを捉え、基本的な介護を行えるようにする。 ①高齢者施設(入所・通所施設)等を利用される方との触れ合いから、生活支援の意味を考える。②利用者、職員、仲間同士などそれぞれにきちんと挨拶をし、適切なコミュニケーションをとるように努める。③利用者、職員の一日の流れを知る。④与えられた課題に積極的に取り組み、利用者の要求・思い、また職員の役割や思いを知るように努める。⑤介護実習Ⅰ-3での「個別生活支援技術の実践」を意識して、1日をおとした介護場面を見学、体験する	1・ 通年	91				○	○	○	○	

○		実習基準 I 介護実習 I-2	講義、演習、実技演習で学んだ知識や技術を用いて、地域や施設で生活されている利用者の介護の実際を行う。利用者とのコミュニケーションをとり、援助関係を構築して利用者の介護ニーズを捉え、基本的な介護を行えるようにする。 ①地域密着型サービス等を利用される方との触れ合いから、生活支援の意味を考える。②利用者、職員、仲間同士などそれぞれにきちんと挨拶をし、適切なコミュニケーションをとるように努める。③利用者、職員の一日の流れを知る。 ④与えられた課題に積極的に取り組み、利用者の要求・思い、また職員の役割や思いを知るように努める。⑤介護実習 I-3での「個別生活支援技術の実践」を意識して、1日をととした介護場面を見学、体験する。	1・ 通年	91					○		○	○	○	○
○		実習基準 I 介護実習 I-3	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活場面において個別ケアを理解して、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、個別生活支援技術（介護技術）の確認、実践、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し実践する。	2・ 通年	112					○		○	○	○	○
○		実習基準 II 介護実習 II	個別ケアや本人の望む生活を実現するために、個々の生活リズムや個性を理解して、利用者のニーズに沿って対象者らに対する個別介護計画の作成、実施、実施後の評価計画の修正といった介護過程を多職種協働のもと展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を身に付ける。	2・ 通年	163					○		○	○	○	○
○		こころとからだのしくみ I（一般基礎）	介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。また、知識をもとに、身じたく、休憩・睡眠、終末期の生活を支える介護実践との関係や基礎知識を学ぶ。	1・ 通年	60				○		○		○	○	○
○		こころとからだのしくみ II（形態別基礎）	介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。また、知識をもとに、移動・入浴・食事・排泄などの生活を支える介護実践との関係や基礎知識を学ぶ。	1・ 通年	60				○		○		○		○
○		発達と老化の理解	介護を必要とする人の理解を深めるために、人間の成長と発達の観点から人の一生について理解する。ライフサイクル各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達を踏まえ、各段階に応じた生活支援の在り方を学ぶ。また、発達の観点から老化を理解し、老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や疾病と生活への影響など、生活を支援するための基礎的な知識を学ぶ。	2・ 通年	60				○		○		○		○

○			認知症の理解Ⅰ (基礎)	認知症を取り巻く状況、認知症ケアの歴史や理念等について学ぶ。また、認知症の原因となる主な疾患や症状の特徴を学び、それらによって引き起こされる機能の変化や日常生活への影響について理解する。	1・ 通年	30		○	○	○	○		
○			認知症の理解Ⅱ (専門)	利用者個々の特性を踏まえた適切なケアを提供するための知識や支援方法、地域で生活する認知症のある人とその家族の支援体制の在り方、多職種連携・協働のあり方について学ぶ。	2・ 通年	30		○	○	○	○		
○			障害の理解Ⅰ (基礎・専門A)	障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理学的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援について学ぶ。	1・ 通年	30		○		○	○	○	
○			障害の理解Ⅱ (専門B)	障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。	2・ 通年	30		○		○	○	○	
○			医療的ケア(基礎)	1. 解剖・生理学の知識から、喀痰吸引が必要な疾患の理解や生理的状態の理解を深める授業内容を展開する。 2. 喀痰吸引等制度と「医療的ケア」について理解し喀痰吸引が必要な状態を把握すると共に、安全な喀痰吸引ができるための知識を習得する。 3. 感染予防の基礎知識と介護職自身の健康管理・感染予防について理解し、経管栄養が必要な状態を把握することができ、かつ安全な介助ができるための知識を習得する。 3. 解剖・生理学の知識から、経管栄養が必要な疾患の理解や生理的状態の理解を深める授業内容を展開する。 4. 喀痰吸引、経管栄養の手順、留意点など具体的な手技の知識を理解する。	2・ 通年	60		○		○	○	○	
○			医療的ケア(演習)	喀痰吸引、経管栄養の手順を1つ1つ理解していく。救急蘇生法の演習を行う。	2・ 通年	15			○	○	○	○	
合計				35科目				1	9	1	2	単位時間(	単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。